

## 成果の説明書

(氏名) 加藤 健太	(学部) 経済学部
<p>1 重要事項</p> <p>(a) 財界史研究</p> <p>◆研究会報告◆</p> <p>2019年10月25日に専修大学神田キャンパスで開催された商社研究会において、「高田商会と横浜共同電灯の商事紛争とその解決—裁判外紛争処理機関の役割を中心に—」というタイトルの報告を行った。その概要は以下のとおり。</p> <p>【概要】</p> <p>この研究では、横浜共同電灯（横電）と高田商会（高田）の間で生じた商事紛争を題材にして、東京商業会議所（東商）が発揮した紛争仲裁機能を検討した。主な分析結果は以下のとおり。</p> <p>第1に、東商は商事紛争の仲裁にあたって、真っ向から対立した横電と高田双方の主張を部分的に取り入れながら判断を下した。この仲裁判断は、東商の定款によって依頼者の異議申立てを認めていなかったために、最終的な解決になった。</p> <p>第2に、東商が仲裁過程で積極的に情報を収集した点を強調したい。具体的には、横電と高田の異なる主張のいずれを認めるのか、あるいは双方の主張のどこをどの程度認めるのかといった点に判断を下す際、当該案件に関連した知識をもつ第三者の意見を聴取し、それを踏まえて結論を導き出していた。こうした情報収集活動は、東商の仲裁判断に説得性をもたせたと考えられる。</p> <p>(b) 産業政策史研究</p> <p>◆研究会報告◆</p> <p>2019年7月13日に北海道大学で開催された経営史学会北海道ワークショップにおいて、「産業振興と許可制—戦間期日本の自動車工業のケース—」というタイトルで報告を行った。</p> <p>◆論文◆</p> <p>戦間期の自動車工業を対象にした産業政策について、下記の論文を発表した。</p> <p>◎「戦間期日本の産業政策と自動車工業—政策パッケージの変容（1）—」『高崎経済大学論集』第62巻第1号、2019年6月。</p> <p>◎「戦間期日本の産業政策と自動車工業—政策パッケージの変容（2・完）—」『高崎経済大学論集』第62巻第2号、2019年9月。</p> <p>これらの概要は以下のとおり。</p> <p>【概要】</p> <p>この研究では、自動車工業確立調査委員会（自工調査委）と自動車工業確立に関する各省協議会（各省協議会）という2つの&lt;審議機関&gt;を対象にして、「政策パッケージ」の視点から審議事項と導き出された結論を分析した。この作業を通じて、戦間期の日本において、自動車工業の振興に向けた産業政策がどのように変容したのかという点に接近することが主な狙いであった。分析の結果、次の点が明らかになった。</p> <p>第1に、自工調査委が、主管官庁によって適当な資格をもつと認められた製造業者に「標準型式自動車」の製造を担わせるというやや婉曲的な表現を使ったのに対して、各省協議会は、自動車の組立事業と主要な部分品製造事業に許可制を導入するという結論を政策の中に明記した。この点は、許可制が、自動車製造事業法の政策パッケージの中心に位置したという意味で重要と考える。したがって、この2つの&lt;審議機関&gt;が、認</p>	

可制をめぐってどのような議論を展開したのかは検討すべき論点といえる。なお、この論点を取り上げたのが、上記のワークショップにおける報告である。

第2に、保護育成策に関しては、官公署の使用奨励を促進すること、税制面の優遇措置を講じること、金融支援を行うこと、関税改正を考慮することなど大枠に変化はなかった。ただ、各省協議会は、大衆車の生産に必要な機械設備や原材料に課せられる輸入税の免除や、製造奨励金と販売奨励金に加えて低利融資を追加するなど、政策の拡充を図った。この点は、各省協議会が、企業家・経営者の意見を聴取する機会を設けたことと関連している。

なお、本論文は、2018年度の「成果の説明書」の中で、「次年度以降の計画・抱負」の筆頭に掲げた項目を実現したものである。

### (c) 書評

韓載香(2018)『パチンコ産業史—周辺経済から巨大市場へ—』(名古屋大学出版会)の書評を『歴史と経済』第245号(2019年10月)、湯澤規子(2018)『胃袋の近代—食と人びとの日常史—』(名古屋大学出版会)の書評を『経営史学』第54巻第3号(2019年12月)にそれぞれ発表した。

このうち後者については、以下のような視点の可能性に言及した。

<カラフル>な「胃袋の近代」は、文明開化とともに本格的に流入した洋食と戦間期におけるその浸透、この過程で進展した食の事業化と産業化、農業と食卓の変貌に注目する。これらの<線>は細く、戦争によって途切れてしまった箇所もあるけれども、戦後に太い<線>となって「胃袋の現代」を形づくっていったと考えられる。それは、食を消費社会の視点から展望しようとする試みと言い換えられる。しかし、その奥に見えるモノ・コトは、本書が問題視した「無関心」や「残酷さ」とも無縁ではないはずである。

ちなみに、本書評は、2018年度の「成果の説明書」の「次年度以降の計画・抱負」の2つ目に掲げた項目を実現したものである。

## 2 その他の事項

### (1) 『ハンドブック日本経済史』(ミネルヴァ書房)

\*ミネルヴァ書房と東洋大学の島西智輝氏から依頼された原稿を執筆中である(来年度も継続)。

### (2) 資料調査

\*東京大学経済学部図書館や日本銀行金融研究所アーカイブなどにおいて、通商産業政策史資料や東京商工会議所関係資料、日本銀行の本店資料と支店資料などを調査し、有用な資料を入手した。

## 3 次年度以降の計画・抱負

◎「重要事項」の(b)で述べた産業政策史研究を継続する。具体的には、戦間期の日本において、自動車関税をめぐり関係省庁の利害がどのように対立し、調整され、いかなる帰結を迎えたのかを検討したい。

◎企業法務の経営史的研究を開始する。具体的には、戦前期の三菱造船ないし三菱重工業を対象にして、法律家(弁護士)が企業経営にどのような役割を果たしたのかを検討したい。

◎新しい研究テーマを見つけるために、2018年度の「成果の説明書」に書きながら実現しなかった「大同生命文書」などこれまで閲覧したことのない資料を調査したい。